令和5年度第1回第三セクター等改革推進部会 議事録

議題 1 経営改善目標の達成に向けた取組状況について

[(公財) 神奈川県暴力追放推進センター]

〇唐下委員

寄附金等収入を筆頭に経常収益が増え、大変素晴らしいと思う。

正味財産増減計算書の経常費用の内、事業費及び管理費の人件費(給料手当)が前年度比で約340万円増えているが、人員増に伴う増加ということか。

〇所管課

経理担当の引継ぎに伴い、前任を1年間の非常勤職員として雇用したことで、1名増となったためである。今年度からは通常の体制に戻っている。

〇士野委員

「県民サービスの向上」の No. 2 「暴排講話の実施」の備考欄に、配布資料部数の記載があるが、資料配布は減った講演の回数を補うために昨年度から始めた取組ということか。

また、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和された中で、各取組はコロナ禍前の水準まで戻るという理解でよいか。

〇所管課

資料配布は新型コロナウイルス感染症の影響により講演の機会が減ったことで始めた取組のため、令和2年度から行っている。講演が実施できなくとも、せめて資料配布でカバーできるよう、あらゆる機会での資料配布に努めている。

その理解でよい。コロナ禍前の水準に戻すよう、より一層取り組んでいく。

〇士野委員

特に、各種広報による賛助会員の増加に伴う寄附金等収入の増加はコロナ禍前の水準にとらわれず、更なる収入増加に向けた取組を着実に進めていただきたい。

〇中村委員

「県民サービスの向上」の No. 1 「ホームページ閲覧回数」が大幅に増えているが、責任 者講習申込みのページの閲覧が主な要因ということか。

〇所管課

そのとおりである。

また、責任者講習申込みのページをきっかけに、当法人の事業の周知や賛助会員の増加に もつながるため、今後も引き続き、ホームページの定期的な更新に努めていく。

〇中村委員

例えば、各種資料をホームページ上で申し込めるようにするなど、より利便性が高くなる 工夫をするとよいかと思う。

〇法人

ホームページ上で不当要求防止に関するDVD等広報資料の貸出しをしており、近年は 希望する企業が大分増えてきたことから、その取組は継続して行っていきたい。

〇尾上会長

コロナ禍の影響が続いていた中、一部目標未達の項目があるものの、今年度以降の達成は

見込まれ、概ね着実に取組が進められていると評価してよいと考えられることから、評価はAでいかがか。

(異議なし)

当該法人の評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

[神奈川県道路公社]

〇中村委員

「県民サービスの向上」の No. 2「ワンストップ型ETCの順次導入」で、全体計画を見直したとあるが、具体の見直し内容について伺いたい。

〇法人

当初、昨年度は三浦縦貫道路と真鶴道路の2路線で設置予定だったが、資材調達や機械製作に時間を要したため、三浦縦貫道路のみの設置とする見直しをした。

〇中村委員

3路線全体での工期を延長したということか。

〇法人

真鶴道路と逗葉新道は1年先延ばしし、来年度に設置が完了する予定である。

〇士野委員

維持修繕工事の関連で、資材価格や労務単価、電気等のエネルギーコストが著しく上がっている中で、今後の支出見込みについてどう考えているか。

〇法人

資材価格や労務単価の影響として、一昨年の工事と同内容の現在の工事を比較した場合、約 10%上昇している。例えば、延長 100mの舗装工事を予定していても、延長 90mしか工事できないといった事態が生じている。公共工事は契約単価が決まっており、作業の合理化も難しいため、おのずと施工面積を狭めて対応するほかない状況にある。

電気等のエネルギーコストの影響として、今年度は前年度比で約50%の上昇を見込んでいる。当法人が管理する道路で使用している電力は特別高圧であり上昇率が大きいこと、9月の支払いをもって激変緩和措置が終了すること、光量確保は仕様で決まっており節電も難しいことから、今年度は上昇分に対応した予算を計上している。

〇士野委員

昨年度は海外との行き来が制限されたことで、特に首都圏での動きが活発化し、有料道路 と駐車場の利用が概ね好調だったと思うが、今年度、水際対策が緩和された後のそれぞれの 料金収入はいかがか。

〇法人

有料道路の料金収入については、 $4\sim7$ 月は前年度比で約 103%と好調だったが、8月は前年度比約 90%と苦戦している。今年のゴールデンウィークもかなり減少したことから、大型連休を含む $5\cdot8$ 月はこれまで近場でドライブしていた人が海外旅行等にシフトしたことで厳しい数値になったと分析している。

駐車場の料金収入については、調べて後日御報告したい。

後日確認結果

4~7月は前年度比で約 115%、8月は約 117%となっており、晴天の日が多かったことから、海水浴場隣接駐車場や大型観光バスが利用する大仏前駐車場が好調だった。

〇士野委員

今年度の決算は厳しくなる可能性があると理解した方がよいか。

〇法人

ガソリン価格の高騰も考えると、厳しいと言わざるを得ない。

〇尾上会長

全体的に見て、利用台数は減少傾向にあるという理解でよいか。

〇法人

人口や自動車の登録台数の減少に伴い、5年間の中期経営計画上、3路線すべてで右肩下がりである。

〇尾上会長

「県民サービスの向上」の No. 1 「安全・安心を確保する計画的な維持修繕工事の実施」で、一部工事の繰越しが生じ、今年度に完成予定となっているが、今年度に予定していた工事がさらに来年度に後ろ倒しになるようなことはないか。

〇法人

入札不調が発生することが懸念されており、そうなると完成が1年後ろ倒しになる。

〇尾上会長

財務諸表について、前年度との比較財務諸表があれば分かりやすく、経営管理上も望ましいと考えるが、変更することは可能か。

〇法人

内部資料として比較財務諸表を作成しているが、正式な書類ではない。 改めて後日、比較財務諸表を御提示させていただきたい。

〇尾上会長

今回は追加で提示いただく必要はないが、次回は変更をお願いしたい。 概ね目標を達成していることから、評価はAでいかがか。

(異議なし)

当該法人の評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

〔(公財) 神奈川県下水道公社〕

〇唐下委員

正味財産増減計算書の経常収益の内、「相模川流域下水道維持管理事業受託収益」と「酒 匂川流域下水道維持管理事業受託収益」が前年度比で大きく減っているが、事業自体が縮小 しているということか。

〇法人

事業規模の変動はないが、電気代の高騰に伴い、一部工事費を県が引き揚げることになったため、当初予算に対して補正減という形で工事費の執行抑制を行った。

〇所管課

補足だが、流域下水道の維持管理に係る工事費は県から公社に委託の上、公社が執行しているが、一方で電気代は県が執行しており、財源は市町負担金である。電気代の高騰に伴い、市町負担金の補正増を求めることとなり、市町の負担を少しでも和らげるため、公社の協力を得て、一部の工事委託費を県が引き揚げ、電気代に充当した。

〇唐下委員

維持管理の質が落ちるといった事態にはつながらないか。

〇法人

工事の優先度を考慮して対応したため、特に問題にはなっていない。

〇唐下委員

電気代の高騰に歯止めが効かない中、来年度以降も執行抑制は見込まれるか。

〇法人

電気代について不透明な部分は多々あるが、例年どおりの予算要望や執行にできる限り 努め、万が一、執行抑制が生じた場合には下水処理に影響が生じない範囲で対応するなど、 所管課とともに検討し、県民により良い環境が提供できるよう最善を尽くしたいと考えて いる。

〇唐下委員

設備の老朽化にも適切に対応していただきたく思う。

〇士野委員

電気代や労務費の高騰に伴い、設備の整備計画や更新計画を見直し、特に対応を要するものについての選択をされているかと思うが、それらの高騰が一過性のものと考えにくい中、やむを得ず市町等に負担増を求めないと厳しい状況にあるのではないか。

〇法人

委員のおっしゃるとおり、一過性のものではないと感じる。

公社としても設備の更新が進めば理想と考えているが、昨今の情勢等を鑑みると難しいため、プロパー職員のノウハウを活かしながら、まずは老朽化した設備は定期的に健全度診断を行い、延命できるものはできる限り延命、物品購入あるいは小規模修繕で対応と、程度に応じた維持修繕を行っていく必要があると考えている。

〇士野委員

人口減少で財源がより厳しくなることを想定すると、この先設備が維持できなくなるのではないかと心配している。その点は所管課も含めて検討いただきたい。

〇尾上会長

「県民サービスの向上」の No. 1「設備診断による計画的な施設管理」で、昨年度は 110% と一昨年度に比べて大幅に増えており、要因として新たな設備機器の導入によるものと記載されているが、この数値の解釈について伺いたい。

〇法人

当該数値は設備診断計画に基づく作業工程の進捗率を設定しているが、設備診断は令和元年度から第2クール目として当初計画で約5,400件としている。その件数を令和元年度~4年度の各年度で25、50、75、100%の目標としているが、設備を更新した際に付帯設備等の機器が増えたことで新たな設備診断が必要となったため、昨年度は110%という記載になった。

〇中村委員

「収支健全化に向けた経営改善」の No. 4「一括発注の推進(工事等)」で、一般論として 一括にすると安くなるということは分かるが、どういった基準でマイナスを計上している のかについて伺いたい。

例えば、当初は別々に設計したA工事とB工事を施工の際に、それぞれの工事に共通して関係する設備停止期間を合わせるなどの調整をした上で、A工事とB工事を一括発注するといったことがある。一括発注することで部品に関わる金額に差はないが、当初設計額に対してマイナスを計上する仕組みとなっている。

〇中村委員

昨年度のマイナス幅が小さくなった理由は、予定する工事が少なかったということか。

〇法人

本来は予定どおりの計画で施工する予定だったが、電気代高騰の影響で一部の工事に執行抑制が発生したためである。

〇中村委員

具体には、例えば、三つの工事を一括発注して施工費用を大きく抑える予定が、二つの工事になったことで、マイナス幅が小さくなったということか。

〇法人

そのとおりである。

〇中村委員

施工計画を見直すと、やはり翌年度以降の工事費は全体として膨らむということか。

〇法人

翌年度への持ち越しや数年度への分散で、予定より工事費を要する可能性も考えられる。

〇尾上会長

昨年度に施工できなかった工事が今年度に一括発注できるなどの見通しは立っているか。

〇法人

来年度の予算も積算中のため、来年度計画も組みながら検討していく。

〇尾上会長

「県民サービスの向上」の No. 4「下水道出張教室の充実」で、出張教室の開催に当たっては公社から募集しているのか、あるいは小学校からの問合せがあって対応するのか。

〇法人

公社が募集をかけている。

〇尾上会長

概ね目標を達成していることから、評価はAでいかがか。

(異議なし)

当該法人の評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

〔(公財) かながわトラストみどり財団〕

〇唐下委員

「県民サービスの向上」の No. 5①「森林づくりボランティア参加者」で、コロナ禍が影響して目標未達だったとあるが、一方で No. 1「情報発信の強化(ホームページのアクセス件数)」が増えていることから、企業や学校だけではなく、個人の方をボランティアに取り込んで増やすことはできないのか。

〇法人

今年度はより多くの個人の方にも参加いただける方向で取り組んでいるが、割合として

は団体での参加が大きいため、昨年度は参加者の減が顕著に表れた。

〇唐下委員

今年度以降は目標値に近づくと考えてよいか。

〇法人

そのとおりである。

〇唐下委員

正味財産増減計算書の経常費用の内、「給料手当」や「負担金」、「委託費」が前年度比で増えているが、それぞれ理由を教えていただきたい。

〇法人

「給料手当」は県に準じた額を支給していることもあり、県での賞与の率が上がったことが影響したものである。

「負担金」は2年に一度の「緑の祭典」(平成22年度に神奈川県で実施された全国植樹祭を契機として開催している植樹イベント)を昨年度に開催したため、緑の募金から300万円を実行委員会経由で負担金として支出したものである。

「委託費」は財団のPR動画の制作や動画サイトの広告、ジュニアフォレスタ教室の再開によるものである。

〇唐下委員

今年度以降も、給料手当や委託費は概ね横ばいかそれ以上にかかるようか。

〇法人

そのように想定される。

〇唐下委員

経費削減に取り組まれていることかと思うが、受取会費や受取寄付金等の収益を増やす 取組も大切であることから、積極的に進めていただきたい。

〇士野委員

「県民サービスの向上」の No. 4 「保存契約緑地拡大面積」で、500 ㎡を達成することはかなりハードルの高い目標なのか。

〇法人

県内において、ある程度まとまった面積かつ平坦で管理しやすい緑地が少ない状況で、財団に相談が寄せられる緑地は縦長の土地や急傾斜が多くなっている。それらの緑地は維持管理費がかさみ、管理した後の使い道が非常に限られることから、数値の達成に努力はするが、難しいといった現状である。

〇士野委員

がけ地や山林部の緑地も SDGs や脱炭素の政策的観点からは貴重な存在であり、特に個人持ちの場合は維持管理が難しいといった方々も一定数いると思われるため、対応を検討していただきたい。

〇法人

県と相談しながら進めていきたい。

〇士野委員

「取組実績等についての総括(法人)」で、企業等からの事業受託の継続に努めていくと あるが、具体的な取組を伺いたい。

小網代の森緑地の隣接地である蟹田沢を通っている大手の鉄道会社から、環境アセスメントの観点で、ビオトープの維持管理費として約650万円の事業収益を得ており、その収益を活用して民間企業から生物多様性やSDGsに関する事業を受託している。契約上、複数年契約となっていることから、企業等からの事業受託の継続と記載している。

〇士野委員

今後は更に物価も上昇していく中で経費削減のみで乗り切るのは難しく、収益増加に向けた取組をより一層進める必要があると感じている。

企業等からの事業受託は特殊事情があるとのことで、増やすことは難しいか。

〇法人

そのとおりである。ピンポイントの営業は難しい。

〇士野委員

難しいのであれば、長期的な別の収益増加に向けた取組を検討していただきたい。

〇中村委員

保存契約緑地の維持管理費は管理面積の大きさに応じた補助金あるいは一定の年額の受託費から捻出されるのか。

〇法人

財源はかながわトラストみどり基金の運用益で賄っている。運用益が良ければ補助金が増える仕組みだが、年々金利が下がっていることから、事業費や運営費を節減しながら保存契約緑地の拡大に努めていきたいと考えている。

〇中村委員

保存契約緑地の面積が増えると財団において経費がかさむということか。

〇法人

保存契約書を締結する際には地元市と同価格の賃借料が発生する。

また、維持管理費は面積が増えるほどかさみ、近年では害虫被害を受けた緑地内のコナラの伐採作業で維持管理費を要している。なお、緑地内から近隣の民家に樹木が倒れた場合は 市や自治会を通して伐採要望があり、急な対応が必要となる場合がある。

〇中村委員

保存契約緑地の拡大は緑地保存の観点からは望ましいものの、一方で賃借料や維持管理費がかさむことから、大規模な拡大は難しい状況にあるということか。

〇法人

過年度も概ね年間 500 ㎡は超えており、一定の拡大は引き続きの目標としていく。 ただし、契約期間が 10 年間のため、地権者の中には相続を考えて抵抗感を示す方もいる。

〇中村委員

拡大面積には契約更新した面積は算入されていないということでよいか。

〇法人

そのとおりである。

相続が関係して更新されない一部の例外を除き、ほとんどが更新される。

〇尾上会長

保存契約緑地が増えると経費がかさむということで、収支だけを考えた場合に困るといったことにはなっていないか。

県からの補助金だけではなく、会費収入や寄附金、また、トラスト会員からは普通会費以外に3,000円を徴収するなど維持管理費に充当している。

〇尾上会長

正味財産増減計算書によると前年度比で収支差額が減になっているが、一番の理由としては県からの補助金が減ったからということでよいか。

〇法人

そのとおりである。

〇尾上会長

今年度の補助金はいかがか。

〇法人

トラスト、森林ともに今年度も概ね同額の補助金である。

〇尾上会長

どういった理由で減っているか、所管課に伺いたい。

〇所管課

条例の定めに基づき、かながわトラストみどり基金の運用益の中から補助しているが、運用先である長期の地方債等の金利が下がっているため、補助金が減っている状況である。

〇尾上会長

今後も同様の状況が続くということか。

〇所管課

そのとおりである。

〇尾上会長

「収支健全化に向けた経営改善」の No. 1 「会費収入」の今後の取組方針として、口座引落での会費納入と記載があるが、退会の意思表示がない限り自動的に会費収入を得られるため、とても良い手段だと思う。新規会員に対しては最初から口座引落を利用してもらうよう、案内していただきたい。

コロナ禍での影響が続いていた中、目標未達の項目があるものの、概ね着実に取組が進められていると評価してよいと考えられることから、評価はAでいかがか。

(異議なし)

当該法人の評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

〔(公社) 神奈川県農業会議〕

〇唐下委員

貸付希望者の農地マッチング率が向上し借受面積が増えている一方で、買入面積は目標 未達となっており、正味財産増減計算書の経常収益の内、「用地売渡収益」が前年度比で約 6,000万円減っているが、一昨年度に特殊要因があったのか、あるいは昨年度に伸び悩んだ 理由があったのか教えていただきたい。

〇法人

農地は地域ごとに売買単価の差があり、一昨年度は坪単価が高くかつ広い農地が売れたことから、前年度比で大きな差が生じている。

〇士野委員

買入面積が未達の理由としては売却希望農地がないということではなく、買い手不足という理解でよいか。

〇法人

そのとおりである。

〇士野委員

売却希望農地の情報は年々増えているのか。

〇法人

ホームページ等で売買事業をPRしていることから、年々、電話相談が増えている。 また、農地中間管理機構の特例事業を説明する中で、売却に適している農地かどうか相談 を受けることもある。

〇士野委員

個人農家の高齢化が進む中、売却希望農地がなかなか売れない場合には耕作放棄地が増えてしまうことも危惧されるが、対策はどのように考えているか。

〇法人

認定農家が少ない地域では、相続後に農地の境界が不明であるとの電話相談もあるため、 売却の前段として農地の現地確認と整備をお願いしている。

〇所管課

「かながわ農業サポーター制度」で将来に農業の担い手となる人を募集し、県で荒廃農地を整備して貸し出す取組を行っており、農業会議に農地所有者と農業サポーターの中間管理機構としての役割を担ってもらっている。

〇士野委員

「収支健全化に向けた経営改善」の No. 1 「買入面積当たりの補助金 (コスト) / 目標面積」の自己評価欄に「農産物価格の下落や農業用資材価格の高騰等により、購入希望農家の資金繰りが引き続き厳しい状況」とあるが、営農環境の好転がすぐに見通せない中、政策的なパッケージを持って、目標達成に向けたより効果的な方策を考える必要があると思うが、いかがか。

〇所管課

農地の貸借等に係る法律の一部改正があり、今後、2年間の経過措置を経て、将来、農業の担い手となる人に農地を集約する取組(地域計画)が新たに始まったところである。それにより、どれだけ農地の貸借、売買が進むかというのは今後の展開次第だと思っている。

〇士野委員

いずれ成果が表れるといった見込みか。

〇所管課

法改正により、10 年後の農地利用の姿を明確化するための計画づくり(地域計画)が市町村を中心に開始したところであるため、今後その成果が表れてくると思われる。

〇中村委員

「県民サービスの向上」の No. 1 「県との協働による市町等への事業周知活動(市町村、農協等)」の備考欄に、コロナ禍で集合会議が開催できずに web 会議や個別対応で代替したとあるが、会議の出席者や代替で得られた反応や効果等について教えていただきたい。

集合会議は各市町村の農政部署の担当者のみだったが、web 会議では各市町村の農業委員会、農協、主要な土地改良区、土地改良事業をサポートする団体である土地改良事業団体連合会も対象として開催した。主には31市町村、6農協、5土地改良区が出席し、農地の貸し借りや売買の制度に関する説明を2回行った。

また、これまで中間管理事業を行っていなかった市も会議に出席し、今年度に入り、これまでに市で行っていた農地の貸し借りを更新時期に合わせて農業会議に移管したいといった反応があった。これにより、農業会議での中間管理事業に集約することができ、借受面積の増加が見込まれる。

〇中村委員

実績値33(市町村、農協等)は周知活動に参加した団体数のことで、33団体が確保できるように複数回開催しているということか。

〇法人

そのとおりである。なお、延べ団体数だと54団体である。

多くの市町村で2回の会議に出席してもらい、周知はかなり図られたと実感している。

〇中村委員

今後は、対面会議と web 会議を組み合わせて開催するのか。

〇法人

状況に応じて適宜、web会議、対面会議を開催する予定である。

〇中村委員

個別対応は対面で訪問しているのか。

〇法人

事業周知の進捗が芳しくないなどの個別事情があれば、対面で訪問している。

〇尾上会長

「法人運営における現状の課題」で、適正な人員確保が必要と記載されているが、今年の 4月から旧農業会議と合併したことで状況は改善されるものと考えられるが、いかがか。

〇法人

農地の貸し借りに関する事務が直近では綾瀬市、また法律改正により、その他の市町村でも2年間の経過措置を経て、すべてが農業会議に集約されることになっており、事務量が数倍にもなることから、引き続き適正な人員確保が必要であることに変わりはない。

なお、今年度は所管課に前年度を上回る予算を計上してもらい、2名増員した。来年度以降も必要な人員に見合った適正な予算を計上してもらうよう、所管課と調整していく。

〇尾上会長

「収支健全化に向けた経営改善」の No. 1 「買入面積当たりの補助金(コスト)/目標面積」の実績値は目標面積に届かず、補助金(コスト)を上回ったという理解でよいか。

〇法人

昨年度目標は県からの補助金を 6 ha で割った際に 1 ha 当たり 152 万 4,000 円で、昨年度 実績は県からの補助金を 3.65ha で割った際に 1 ha 当たり 200 万 4,000 円である。

買入面積が増えれば補助金(コスト)が減るといった仕組みである。

〇尾上会長

法人の新規参入に係る案件をかながわ農業アカデミーと連携したとのことだが、どうい

った案件だったのか教えていただきたい。

〇法人

とある企業が県内で農業を営みたいとのことで農地を手配し、また、ビニールハウスを建てる際に農地転用が必要となる土地の地質調査を行ったが、ウクライナ戦争の影響でサプライチェーンが崩壊し、ビニールハウスの部材や備品、ボイラーや制御機械等の納期の保証が難しくなったことから、案件が止まっている状況である。

〇尾上会長

当該案件は状況が好転すると動き始める可能性はあるか。

〇法人

今年度に入り打合せを再開している。

そのほかにも、農業会議から農地の情報をかながわ農業アカデミーに共有し、農地所有者と就農希望者のマッチングが促進されるような取組を進めている。

〇尾上会長

個人の新規参入がそう多くはない中、法人の新規参入を促進する取組を進めることで、より大きな集積が得られるため、更に伸ばしていただきたい。

〇中村委員

「県民サービス等の向上」の No. 4「貸付希望者の農地マッチング率の向上」のマッチング率は累計で計上しているのか。

〇法人

貸出希望件数に対しての借受実績であり、単年度の数値で計上している。

〇尾上会長

正味財産増減計算書の「当期経常増減額」が赤字の理由の一つとして、経常費用の内、「委託費」が約260万円増えているが、どういった理由か。

〇法人

委託費の内訳は、農地を借りてから貸すまでに3か月ほどの手続きを要するが、夏場にかかった際の除草作業に係る委託費や農地の貸し借りの際の市町村での登記簿確認等の事務処理に係る委託費である。

取扱面積が増えるほど委託費がかさみ、昨年度は取扱面積が多かったため増加した。 また、「当期経常増減額」が赤字のほかの理由として、昨年度、一昨年度と公益目的事業 で収益が出ており、収支相償の考え方の下で人件費や消耗品費として支出したためである。

〇尾上会長

概ね目標を達成していることから、評価はAでいかがか。

(異議なし)

当該法人の評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。